

# 4月23日

▶投票時間／午前7時～午後8時  
▶開票時間／午後8時50分～(▶会場／垂井ホール)

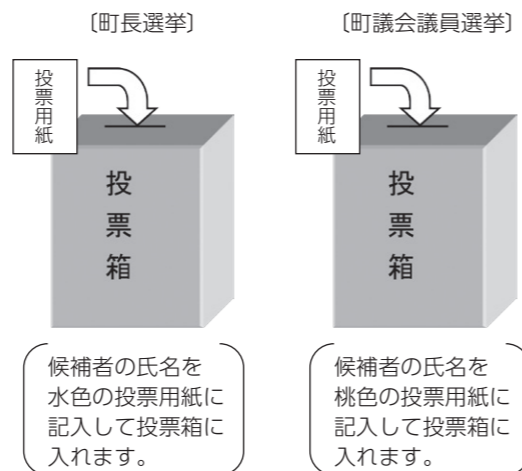
## 垂井町長 垂井町議会議員

# 選挙のお知らせ

期日前投票は 4月19日(水)～22日(土)

### 投票できる人

平成17年4月24日以前に生まれた人で、令和5年1月17日までに垂井町で住民票が作成された人または転入の届出をした人で、3か月以上住み、選挙人名簿に登録されている人です。ただし、選挙人名簿に登録された人でも、町外へ転出された人は投票できません。



### 投票所入場券

入場券(ハガキ)は、1人につき1枚です。投票するときは入場券をお持ちください。また、裏面に期日前投票に必要な「宣誓書」を印字していますので、期日前投票をする場合は事前に記載しておくこと、スムーズに投票することができます。なお、入場券が届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば、投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

### 投票所

入場券に投票所を記載していますので、ご確認ください。

### 期日前投票

投票日当日、仕事や冠婚葬祭などで投票所に行くことができない人は、期日前投票をご利用ください。

- ▶とき／4月19日(水)～22日(土) 午前8時30分～午後8時
  - ▶ところ／役場1階 コミュニティルーム
  - ▶持ち物／投票所入場券(ハガキ)
- ※事前に宣誓書(投票所入場券裏面)を記入してください。

## 岐阜県議会議員選挙 の投票日は

# 4月9日

▶投票時間／午前7時～午後8時(▶開票時間／午後8時50分～(垂井ホール))

### 不在者投票

#### (他の市区町村で投票)

仕事などで他の市区町村に滞在中の人は、滞在地の選挙管理委員会で不在者投票ができます。詳細は、町選挙管理委員会へお問い合わせください。

#### (指定施設での投票)

都道府県の選挙管理委員会が指定している病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、その施設内で不在者投票ができます。詳細は、入院・入所先へお問い合わせください。

#### (郵便等による投票)

次に該当する人は、「郵便等投票証明書」の交付を受けると、郵便などによる不在者投票ができます。投票用紙の請求は、4月19日(水)午後5時までです。詳細は、町選挙管理委員会にお問い合わせください。

- 身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持ち、一定以上の障がいのある人
- 介護保険被保険者証に「要介護5」の記載がある人



### 特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などを行っている人で一定の要件に該当する人は、特例郵便等投票(郵便を利用した投票)ができます。投票を希望される場合は、4月19日(水)まで(必着)に請求書を送付する必要があります。詳細は、総務省ホームページをご覧ください。か、町選挙管理委員会にお問い合わせください。

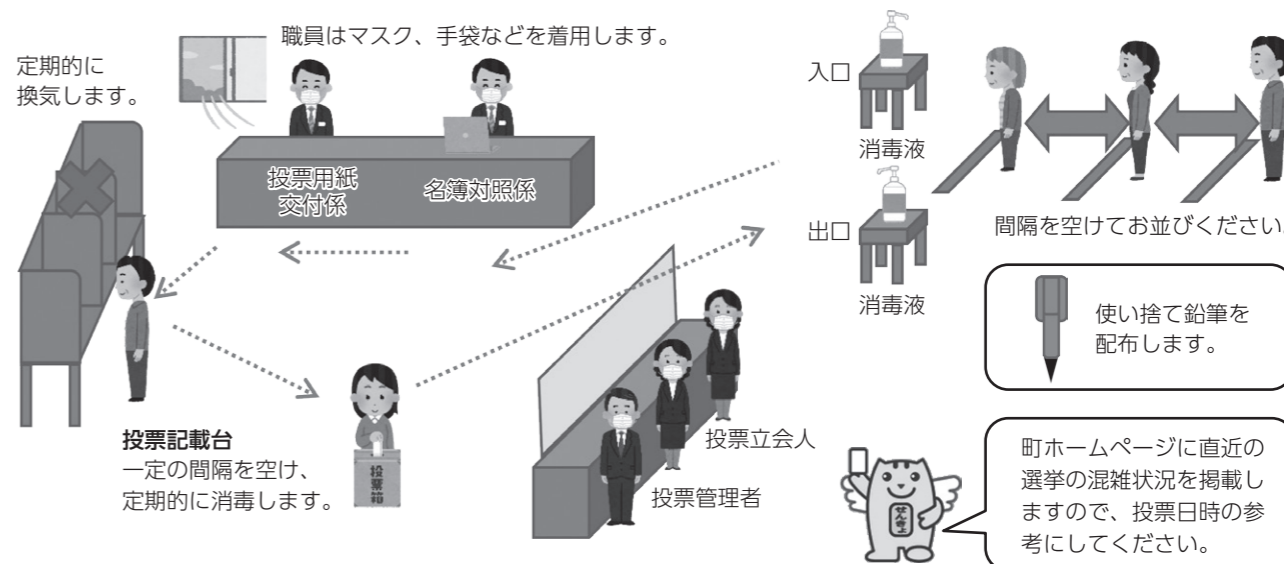


▲総務省特例郵便等投票制度周知ホームページ

### 投票所における新型コロナウイルス感染症対策

有権者のみなさんが安心して投票できるよう、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を実施します。

#### (投票所例)



問 町選挙管理委員会(総務課 庶務係内) ☎22-1151